

令和5年度第1回 熊本市植木ふれあい文化センター運営委員会 会議要旨

1. 日 時：令和5年7月4日（火） 午前10：00～11：00
2. 場 所：熊本市植木ふれあい文化センター 大会議室
3. 出席委員：10名 浅川全治・岡田ミサ子・小山隆博・坂田健一・前田正男・牧野かよ子・
益永一幸・松田弘子・森川ミヤエ・吉田祐介
欠席委員：1名 吉田貴充 （敬称略・五十音順）
事務局：4名 福田人権政策課長・大久保館長・神永主任主事・野満主任主事

4 会議次第

Ⅰ 委嘱状交付 小山隆博・牧野かよ子

Ⅱ 運営委員会

（1）開会

（2）委員長あいさつ

（3）人権政策課長あいさつ

（4）議題

①令和4年（2022年）度事業報告について

②令和5年（2023年）度事業計画について

③その他

（5）閉会

5 議事

司会	開会
委員長	あいさつ
課長	あいさつ
司会	それでは、次第4の「議事」に移ります。規定により、議長及び議事進行を前田委員長にお願いいたします。 なお、本日は11名の委員のうち10名の委員にご出席いただいております。本会議の開催定数を満たしていることをご報告いたします。 それでは、前田委員長、進行をよろしくお願いいたします。
前田委員長	それでは、これから議長を務めさせていただきます。会議がスムーズに進行できますよう皆様のご協力をお願いします。 それではまず議題1「令和4年度事業報告について」事務局より説明をお願いします。
事務局	冒頭に、植木ふれあい文化センターの設置目的と取り組んでいる基本事業と特別事業について説明し、その後に議題1「令和4年度事業報告について」説明する。
前田委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等はありませんか。

前田委員長	設置目的において相談事業を一番に挙げられていますが、説明の中で令和4年度においては、4件の相談があったとのことですが、就労相談や人権相談などの近年の相談件数の推移はどうなっていますか。
事務局	相談件数につきましては、令和になりまして元年度が3件、2年度が7件、3年度が3件、4年度が4件となっております。以前においては平成23年度が28件、24年度が40件あったこともありましたが、それらのほとんどが各種申請などの行政手続が主でありました。近年は申請手続きの簡素化などもあって相談件数が減少したものと思っております。また、就労相談は年間に1件程度となっております。
前田委員長	いろいろな相談を随時受け付けできるとされていますが、地域の方や近隣の方に対して広報等はどのようにされていますか。
事務局	これまでは、相談事業についてPRをしてきたことは少なかったのですが、今年度から相談事業についてもPRを行っていこうと考えております。
小山委員	先ほどの報告の中で利用者の高齢化と共に、新規の利用者をどのように開拓するかが課題と言われましたが、私も田底校区にありますが、植木ふれあい文化センターが地域の中に浸透していないのではないかと思います。私も自治会長をしておりまして広報紙の配布も行っておりますが、なかなか伝わりきれていないのではないかと感じています。また、コロナ禍から少し利用者は増加しているようですが、ある程度固定した方々が利用されているのではないかと思います。
前田委員長	毎年いろんな講座を実施されていますが、おそらく同じような方が利用されているのではないかと思います。どの施設においても新規の開拓は難しいところです。毎回講座の案内のチラシも作られていますが、地域の方にこういった相談業務も実施していますかをチラシに付け加えるようなお知らせをしたらと良いと思います。利用者の数字を見ますと各種講座を開かれて利用は、されているなとは思われますが、小山委員が言われるように固定化されているのは確かにあると思います。公的な施設であることからあまり数字にとられることなく本来の目的に沿った事業を行っていくことで良いと思います。他にご意見ありませんか。
坂田委員	令和3年度の利用者が2,616人から令和4年度は4,186人に増加していますが、センターの忙しさはどうだったかお尋ねします。
事務局	令和4年度は4,186人と3年度と比較しますと増加しておりますが、平成21年度では1万5千人の利用者があったところです。当時は地区の学習会などが盛んに行われていましたが、熊本市との合併後において地区の団体も解散されたことから、利用者が減少いたしております。そのような中で、職員数は以前と変わっていませんので、特に忙しいという感じではありません。
前田委員長	就労とか生活相談について随時受け付けされているとのことですので、専門家の方はいらっしゃらないと思いますが、定期的に短時間でも専門家の方

	に来ていただくことは可能なのでしょうか。
事務局	相談の対応につきましては、相談内容に応じて専門家による相談が必要な場合は、当館から専門機関に取り次いでいく対応をとっております。
坂田委員	就労の場合はハローワーク山鹿でしょうか。
事務局	ハローワークはハローワーク菊池となります。
前田委員長	他にご意見が内容ですので、次の議題に移ります。それでは議題2令和5年度事業計画について事務局より説明をお願いします。
事務局	議題2 令和5年度事業計画について説明する。
前田委員長	7月から健康講座として年間3回ほど計画されていますが、専門の先生が来られるのですか。
事務局	市の出前講座に登録している団体に依頼するのですが、7月については病院とは別の団体になります。なお、残り2回については病院関係からテーマを絞って専門の講師にお願いする計画です。
前田委員長	体操の日として既に実施されているとのことですが、何人か来られているのですか。
事務局	6月から始めておりまして6月に7名、昨日が第2回目で5名の方に参加いただいております。小人数でも口コミで広がっていけばとの思いで取り組んでいます。
益永委員	啓発パネル展示とは、どのような方の展示をされているのですか。
事務局	熊本市が募集しました人権に関する標語や詩などの受賞作品について展示を行っております。また熊本市が定める人権基本計画にあります高齢者の人権や女性の人権、こどもの人権などの人権啓発に関するパネルを館内に展示しています。
益永委員	学校におきましても夏休みの作品の中の一つとして人権の標語であったり人権の絵なども課題として出しておりますので、その作品をカラーコピーして地域の子どもの作品として展示したら、啓発活動にも繋がるのではないかと思います。この点は校内での話し合いも必要かとは思いますが、これも一つの視点になるのではないかと思います。また、地域の方に書いてもらうというのも良いのではないかと思います。
前田委員長	私は田底コミセンを管理していますが、ここにあるパネルを短期間移動して、例えばコミセンにおいて展示することは可能でしょうか。
事務局	特に支障はないと思われます。
前田委員長	こちらの施設もありますが、人権週間などに合わせて多くの方が集まるような施設において展示することも良いことだと思います。
益永委員	自分の子どもの作品が貼ってあれば親も見に来るでしょうし、そういった場があれば交流する機会も増えるのではないかと考えた提案でした。
牧野委員	私も賛成です。子どもの作品が展示してあると少なくとも親とおじいちゃん、おばあちゃんは来ますよね。そうしたらこの施設は何をやっているのだろ

	うとの疑問もわいてきますし、また利用してみようかと思われる方もいると思います。私も子育ては卒業しているのですが小学生の作品を見るのは、すごく楽しいし、そういう機会を作って欲しいと思います。
小山委員	今の意見に関連していますが、子どもさんの作品を展示することはもちろん良いことだと思いますが、それとは別に先ほど4年度の活動においても申し上げましたが、同じ田底校区にあってもこの施設がなかなか知られていない、伝わっていないと感じます。そういう面からこの施設を周辺地域に啓発をするあたって、例えば自治会長さん方の見学会を開いてみたり、そういう方法で利用を促す仕掛けを作ったらいいかなと思います。自治会長さんの中でも来られたことがない方が、多くいらっしゃるのではないかと思いますので、そのようなことも良いのではないかと思います。
前田委員長	センターの本来の意義について地域の団体の長をされている方に来てもらうとか、聞いてもらうという機会を作るということは良いことだと思います。今年度時間がありましたら、計画していただければと思います。
浅川委員	人権パネル展示は、掲示するだけですか。パネルの説明とかしないのですか。
事務局	今のところは、展示しているだけです。
前田委員長	今も館内に掲示されている作品とかが主になるのですね。
松田委員	別の意見になりますが、先日体操の日のチラシを見まして、昨日来ようと思ったのですが、雨がひどくて出鼻をくじかれてしまいましたが、とても良いことだと思います。今は植木に住んでいけませんので出て来れませんでした、出てきたら楽しさはいっぱいあると思うのです。先日いきいきサロンにお邪魔しましたが、お土産もいただいてとても重宝しました。やっぱり出て来れば何か良いこともあるのです。そこまでの思い切りが、私自身もそうなのですが、皆さんも年を取るにつれてなくなってきているのかなと思いました。私自身も昨日来なかったことを反省していますが、一歩踏み出せる雰囲気になるような機会を作っていただいたのは、とても良いことだと思います。 また、こちらに来た時にいろんな情報もいただいて、いきいきサロンで草履を作るということを聞いてどうやったら布の草履に参加できるかなと思いつつ、やはり第一歩進んで参加できるようにしたいという気持ちはいっぱいあります。
岡田委員	初回は参加できなかったのですが、昨日体操に参加しましたが、お隣の部落の方や山城の方とお話ができて、広めてくださいとおしゃべりも出来ましたし、いい経験ができたと思います。
浅川委員	いきいきサロンには、何かマニュアルがあるのですか。
岡田委員	特にマニュアルはありません。
浅川委員	皆さん趣味もいろいろ持っていらっしゃると思いますので、皆さんの意見を聞いて何をやっていくか決めたらマンネリ化もしなくて良いと思います。

岡田委員	私たちのいきいきサロンのモットーは、みんなが先生です。それで出来る方が先生になってもらっています。今回は草履を作ろうということで、森川委員を先生にお願いしています。平均年齢からするとかなり高齢ではありますが、皆さん元気で来られます。
前田委員長	いろんな意見が出ましたが、参加するきっかけづくりと言いますか、動機づけとなるように皆さんにおかれても周知をお願いします。他に何かありませんか。
課長	私から一言お話をさせていただきたいと思います。委員の皆様方から多くのご意見をいただきまして感謝いたしております。ご意見の中で植木ふれあい文化センターがなかなか地域に伝わっていないとの話が私にとっては残念であり、課題と受け止めています。先ほど小山会長がおっしゃられたように広く知っていただくには自治会長の見学会であったり、逆に出前講座のようにその地域に行って、こういった講座をやっていますというご案内をするだけでも皆さんに来ていただけるきっかけになるのではないかと思いますので、そういったことにも取り組んで行けたらと思っています。 それから校長先生からありました人権パネル展ですが、12月4日から12月10日までが人権週間となっております、これに向けて当課においても7月1日から小中学校から大人まで人権の作品募集を行っているところです。表彰式は12月に行っておりますが、人権週間に合わせて展示をしていく中で簡単なフェスティバルのようなものが、計画できたらと思います。 また、委員の皆様からいろんなご意見をいただきまして進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします
益永委員	人権講演会というのは、学校の方にも案内は来るのでしょうか。
事務局	人権講演会の開催につきましては、以前は参加者が少なくなったことから小学校と合同開催を行ったりもしていたのですが、コロナ禍により対面での講演会の開催が困難になったため休止しております、これからの人権講演会をどのように開催していくかを現在検討しているところです。開催にあたっては当然学校との連携は必要と考えております。
益永委員	教職員の啓発と言いますか、この地域中心となられてきた方が高齢になられてなかなか学習会が開けていないのが実態としてありまして、今後人権啓発を推進していくのはどなたなのか、どのようになっていくのかというのが課題としてあります。そこを見据えながら学習会もあった方がよいと思ったところです。開催される場合は吉松小、植木北中、田底小の三校に案内していただきたいと思います。
前田委員長	今年度から小中連携校になっていまして、ふれあう機会も増えていますので、学校現場における人権についての学習会の機会をつくっていただきたいと思います。他にご意見ありませんか。
小山委員	ちょっと違う話になるのですが、私の地区は加村になりますが今年の1月

	に元気クラブを立ち上げまして、いま20名ぐらいが毎週火曜日の10時から活動をしています。上は94歳から下は50代ですが、そのような中でちょっと目先の違ったこともしていきたいなということで、今回は落語の公演を実施したのですが、今度はスポーツ的なことも取り入れたいと思っているのですが、こちらにペタンクなどの備品があって貸し出しができるのかとお尋ねします。
事務局	当館にあります備品ですが、以前使っていたグランドゴルフの用具はございますが、ペタンクはございません。
前田委員長	令和5年度事業計画について他にご意見なければ最後になりますが、その他で皆様から何かご意見ありますか。
坂田委員	ここに舞台がありますが、舞台を使って何か行事をされることがあるのですか。
事務局	毎年8月にカラオケの発表会をしていただいております、その時にステージを使って発表されています。
前田委員長	他に無ければ事務局からはありませんか。
事務局	事務局からは特にありません。1年間よろしくお願いします。
前田委員長	それでは意見もないようです。いろんな意見が出されましたので、事務局においては今年度の事業計画に反映していただきたいと思います。皆様には議事の進行にご協力いただきありがとうございました。これで本日の議事の審議を終了します。
浅川副委員長	閉会のあいさつ
司会	ありがとうございました。それでは、これで本日の運営委員会を閉会します。